

平成 26 年 6 月 27 日

ユニチカ株式会社の 産業競争力強化法に基づく事業再編計画を認定しました

経済産業省は、本日、ユニチカ株式会社から提出された産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」を認定しました。

外部出資による成長投資資金の確保と事業ポートフォリオ改革を通じて、高収益事業である高分子事業及び成長市場であるアジア地域向けの事業へ経営資源を積極的に投下し、持続的な成長を目指します。

1. 事業再編計画の認定

ユニチカ株式会社から提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法第 24 条第 1 項の規定に基づき審査した結果、同法第 2 条第 11 項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「事業再編計画」の認定を行いました。

今回の認定により、ユニチカ株式会社が行う資本金の増加に係る登録免許税の軽減措置を受けることが可能となります。

2. 事業再編計画の実施時期

開始時期 平成 26 年 6 月 ～ 終了時期 平成 29 年 3 月

3. 申請者の概要

名 称: ユニチカ株式会社

資 本 金: 26,298,450 千円

代 表 者: 代表取締役社長 安江 健治

本社所在地: (大阪本社) 大阪市中央区久太郎町 4 丁目 1 番 3 号

(東京本社) 東京都中央区日本橋室町 3 丁目 4 番 4 号

(参考) 法律・関連した支援制度の詳細は下記特設 URL をご覧ください。

http://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku_kyouka/index.html

(本発表資料のお問い合わせ先)

製造産業局繊維課長 片岡

担当者: 渡邊、瀬戸

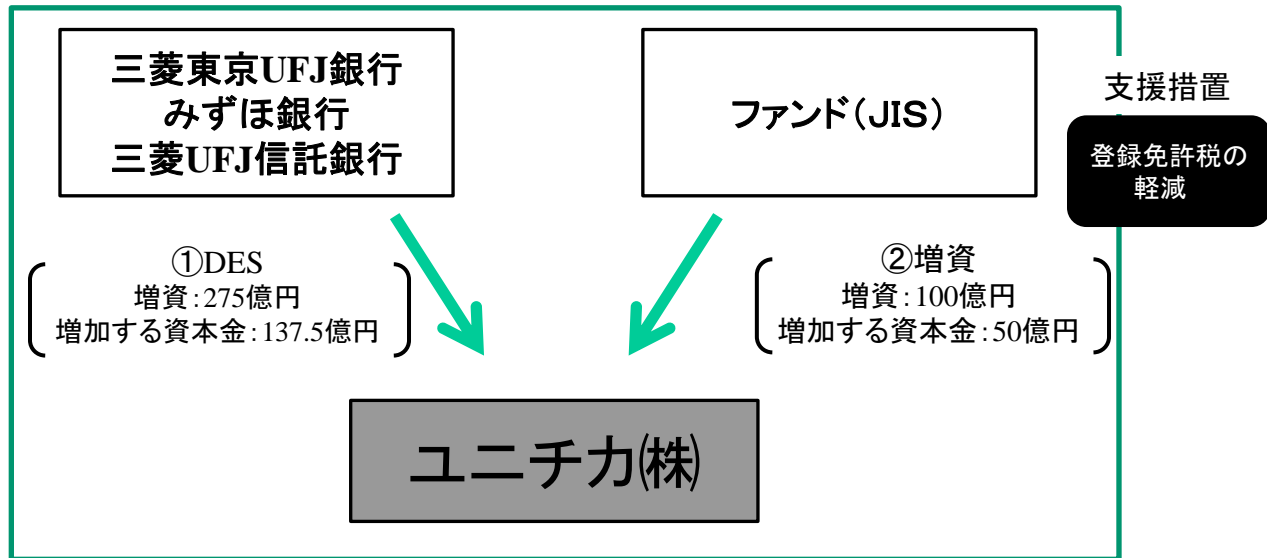
電 話: 03-3501-1511(内線 3861~8)

03-3501-0969(直通)

ユニチカ株式会社の事業再編計画のポイント

ユニチカ株式会社は、7月31日に主要取引金融機関及びファンドを引受先とする第三者割当増資を実施する。

外部出資による成長投資資金の確保と事業ポートフォリオ改革を通じて、高収益事業である高分子事業及び成長市場であるアジア地域向けの事業へ経営資源を積極的に投下し、持続的な成長を目指す。



【生産性の向上】

・平成28年度までに修正ROAを4.1%向上させる。

【新商品の生産に係る構成の変化】

・フィルム事業における新製品及び樹脂事業における新製品を製造・販売し、平成28年度までには当該新製品の売上高を当社の全売上高の4.6%以上とする。

【計画の実施期間】

・平成26年6月～平成29年3月

様式第十八（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月
平成26年6月27日

2. 認定事業者名
ユニチカ株式会社

3. 事業再編計画の目標

（1）事業再編に係る事業の目標

ユニチカ株式会社の歩みは、明治22年尼崎紡績の創業に始まり、大正7年以降は三大紡績の一つである大日本紡績として日本の繊維産業を支え、昭和44年の日本レイヨンとの合併によって、当社が誕生した。現在、当社は、高分子事業をコア事業とする国内屈指の素材メーカーとして、国内外で高いシェアを誇る製品やオンリーワンの素材を有しており、食品包装等に使用されるナイロンフィルムにおいては国内・アジア地域においてトップシェアを有している。また、高分子事業は、品揃えの豊富さや顧客ニーズへのきめ細かい対応力といった強みを生かし、デフレ環境の中でも収益性を維持してきた。

一方、繊維事業においては、国内需要縮小や製品のコモディティ化に伴う海外品の流入の拡大により収益が悪化し、事業縮小を進めてきた。これら縮小に伴う損失処理により、これまで成長事業への投資は限定的であり、当社の財務基盤も脆弱化している。

そこで、高収益事業の強化により競争力を高め、将来にわたる当社の持続的成長を目指すために、外部出資による成長投資を行うこととする。具体的には、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合（以下、「JIS」という。）を引受先とする第三者割当増資により、成長投資に必要な資本の調達を行う。また、同時に、主要取引金融機関を引受先とする株主割当増資を行い、引受金融機関に対して負う債務の弁済を行うことにより、財務体質の強化・安定化を図り、成長戦略を加速する。

調達した資金は、成長戦略に用いる工場能力増強や差別化投資に充当し、高収益事業であるフィルム・樹脂・不織布事業のアジア展開の加速と、新しい素材の市場投入を実現していく。アジア圏の新興国を中心とした海外市場の拡大や、既存顧客との関係が構築できていることを鑑みると、高機能素材等の新分野展開とアジア市場の需要の取り込みにより、中長期的な成長が期待できる。

なお、コア事業に経営資源を集中させるため、創業事業である繊維事業からの大幅な撤退を含む聖域なき構造改革を断行する。高分子事業を中心とした「資源集中事業」と「維持事業」、一方、低採算事業及びノンコア事業は「撤退・縮小事業」として、事業の位置付けを明確化し、事業ポートフォリオ改革を行う。

上記計画のとおり、大胆な事業ポートフォリオ改革のもと、高収益事業へ積極的に投資することで成長戦略を加速させ、将来にわたる当社の持続的成長を揺るがないものとし、本計画の着実な達成を通じて企業価値の最大化を目指す。

（2）生産性の向上を示す数値目標

計画では、生産性の向上としては、平成28年度には平成25年度に比べて修正ROAを4.1%向上させることを目標とする。

4. 事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 計画の対象となる事業

高分子事業を中心とし、機能材、繊維、その他事業を含む当社全事業

<選定理由>

ユニチカ株式会社は、高分子事業を中心とする機能資材メーカーである。コア事業である高分子分野において、国内外で高いシェアを誇る製品やオンリーワンの素材を有しており、食品包装等に使用されるナイロンフィルムにおいては国内・アジア地域においてトップシェアを有している。また、高分子事業は、品揃えの豊富さや顧客ニーズへのきめ細かい対応力といった強みを生かし、デフレ環境の中でも高収益を維持してきた。

今般、高分子事業をさらに強化するため、成長投資資金を外部出資により確保し、設備改造及び設備増設を行う。アジア圏の新興国を中心とした海外市場の拡大や、既存顧客との関係が構築できていることを鑑みると、この設備投資によりアジア市場の需要の取り込みと高機能素材等の新分野展開が可能となり、中長期的な成長が期待できる。

なお、コア事業に経営資源を集中するために、事業性にに基づき「資源集中事業」「維持事業」「撤退・縮小事業」に明確化する事業ポートフォリオ改革を行う。事業の収益性・将来性・グループシナジーが高い「資源集中事業」は、積極的な投資により拡大する。「維持事業」においては、高付加価値品等の強化や徹底したコスト管理等により収益改善を図る。さらに「撤退・縮小事業」においては、不採算事業やノンコア事業の事業売却等を短期で実施することを予定している。

この事業ポートフォリオ改革の実現が、成長事業への経営資源の集中投下実施には不可欠であり、本計画は高分子、機能材、繊維、その他事業を含む、当社全事業を対象とする。

② 実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更

ユニチカ株式会社は、JISから100億円の優先株式による出資の受け入れを行い、また、主要取引金融機関である株式会社三菱東京UFJ銀行（以下「三菱東京UFJ銀行」という。）、株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」という。）、三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「三菱UFJ信託銀行」という。）から、約275億円の借入債務の株式化を行う。これにより、財務基盤の健全化を進め、成長事業へ積極的に投資することで成長戦略の加速を図る。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は、当該事業分野における市場構造に照らして、持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造になく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

・ 出資の受け入れ

ユニチカ株式会社は、主要取引金融機関及びファンドを引受先とする株主割当

増資を平成26年7月31日に実施する。

<増資①>

- ・ 増資額：27,499,000,000円
- ・ 増資前資本金：26,298,450,000円
- ・ 増加する資本金：13,749,500,000円
- ・ 増資の方法：三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行、三菱UFJ信託銀行が保有する貸付債権の現金払込型出資（デッド・エクイティ・スワップ）による第三者割当増資
- ・ 増資予定日：平成26年7月31日（予定）

<増資②>

- ・ 増資額：10,000,000,000円
- ・ 増資前資本金：40,047,950,000円
- ・ 増加する資本金：5,000,000,000円
- ・ 増資の方法：JISに対して新株を発行することによる第三者割当増資
- ・ 増資予定日：平成26年7月31日（予定）

（事業の分野又は方式の変更）

高分子事業への経営資源の集中投下により、フィルム事業における新製品（新バリアナイロンフィルム、耐熱フィルム）および樹脂事業における新製品（アローベース、ゼコット、ユニファイナー）を国内市場に投入し、既存顧客あるいは具体的な潜在顧客への個別営業活動により売上高成長を実現していく。また、こうした取組みをもとに、アジア市場における拡販も展開する。これにより、平成28年度には当該新製品の売上高を当社の全売上高の4.6%以上とすることを目標とする。

（2）事業再編を行う場所の住所

ユニチカ株式会社

（大阪本社）大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号

（東京本社）東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号

（3）関係事業者・外国関係法人に関する事項

該当なし

（4）事業再編を実施するための措置の内容

別表のとおり

5. 事業再編の実施時期

（1）事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：平成26年6月

終了時期：平成29年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

- (1) 事業再編の開始時期の従業員数
1,621名（平成26年3月末時点）
- (2) 事業再編の終了時期の従業員数
1,293名（平成29年3月末時点）
- (3) 事業再編に充てる予定の従業員数
1,293名（上記（2）と同じ）

別表

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>法第2条第11項第1号の要件</p>		
<p>へ 出資の受入れ</p>	<p>三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行、三菱UFJ信託銀行からの借入債務の株式化、及びJISからの出資受入を行うとともに、資本金、資本準備金、利益準備金の額を減少する</p> <p>(第一次増資)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 増資額：27,499,000,000円 ・ 増加前資本金：26,298,450,000円 ・ 増加する資本金：13,749,500,000円 ・ 増資の方法：三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行、三菱UFJ信託銀行が保有する貸付債権の現金払込型出資（デッド・エクイティ・スワップ）による第三者割当増資 ・ 増資日：平成26年7月31日（予定） <p>(第二次増資)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 増資額：10,000,000,000円 ・ 増加前資本金：40,047,950,000円 ・ 増加する資本金：5,000,000,000円 ・ 増資の方法：JISに対して新株を発行することによる第三者割当増資 ・ 増資日：平成26年7月31日（予定） <p>(減資：資本金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減少する資本金の額：44,947,500,000円 ・ 減資前資本金：45,047,950,000円 ・ 減資後資本金：100,450,000円 ・ 効力発生日：平成26年7月31日（予定） 	<p>租税特別措置法第80条第1項第1号（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>

		<p>(減資：資本準備金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減少する資本準備金の額： 23,134,500,000円 ・ 減資前資本準備金： 23,134,523,645円 ・ 減資後資本準備金： 23,645円 ・ 効力発生日： 平成26年7月31日（予定） <p>(減資：利益準備金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減少する利益準備金の額： 1,506,000,000円 ・ 減資前利益準備金： 1,506,000,000円 ・ 減資後利益準備金：0円 ・ 効力発生日： 平成26年7月31日（予定） 	
	法第2条第11項第2号の要件		
	イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	フィルム事業における新製品（新バリアナイロンフィルム、耐熱フィルム）及び樹脂事業における新製品（アローベース、ゼコット、ユニファイナー）を製造・販売し、平成28年度には当該新製品の売上高を当社の全売上高の4.6%以上とすることを目標とする。	(該当なし)